

とやまのお土産新ブランド「美のこわけ」創出事業業務委託仕様書

1 委託業務の名称

とやまのお土産新ブランド「美のこわけ」創出事業業務委託

2 趣旨

この業務は、県内の既存の美や癒し関連商品をベースに、新たなブランドを創出し、本県の新たな魅力として発信するとともに県内産業の振興を図るもの。

3 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4 委託業務の概要

県が令和 3 年度に越中富山お土産プロジェクトの第 3 弾として発表した新ブランド「美のこわけ」（以下「美のこわけ」という。）の自走化（※）に向けた企画・戦略の提案、商品開発・選考、商品販売・販路開拓及び認知度の向上のための取組み等を実施するもの。

（※）本事業は令和 8 年 4 月 1 日以降の自走化（県の予算措置がない状態でのブランド継続）を目指しています。

<参考> 「美のこわけ」商品一覧（令和 7 年 3 月現在）

○選定商品

商 品 名	企 業 名
塩炭酸タブレット	五洲薬品株式会社
ブレンドティーバッグ R-002、R-005	株式会社 GEN FARM 立山
アロマスプレーKuromoji	株式会社プロジェクトデザイン
スパイシーバスソルト	五洲薬品株式会社
へちまローション	有限会社へちま産業
シルクインナーマスク	株式会社松井機業
トウキ葉美容オイル	株式会社やぶうち商会
Taroma ハンド&ネイルクリームゆず	前田薬品工業株式会社
アクアナチュラルタブレット	五洲薬品株式会社
ハーブティー（やわやわブレンド）	株式会社ハミングバード
ハーブティー（ぐっすりブレンド）	株式会社ハミングバード
へちまの石けん入れ	有限会社へちま産業

○オリジナル商品

商 品 名	企 業 名
へちま水石けん	有限会社へちま産業
クロモジ保湿バーム	株式会社プロジェクトデザイン
トウキ葉美容オイル クロモジの香り	株式会社やぶうち商会
アロマスプレー 富山の森の香り（クロモジブレンド）	株式会社プロジェクトデザイン

アロマスプレー富山の森の香り（タテヤマスギブレンド）	株式会社プロジェクトデザイン
枕カバー	株式会社ミヤモリ

（1）企画・戦略

令和8年4月1日以降の自走化を見据えた「美のこわけ」ブランドの企画・戦略に関する提案書を提出すること。なお、提案にあたっては、富山産の素材、環境への配慮、伝統的な技法、地域の活性化などのブランドコンセプト等を考慮すること。

- ・売上増加のための「美のこわけ」ブランドの企画・戦略
- ・ヘルスケア産業に関する市場動向やターゲット設定等の販売戦略
- ・県内の企業や商材の調査、企業へのヒアリング、ブランド参画企業との意見交換など
- ・持続可能な自走化方法の検討

（2）商品開発・選考

① 新商品の企画・開発

ブランド戦略との整合を図り、必要に応じて新商品を開発すること。

- ・試作品の制作
- ・商品開発に必要な各種デザイン制作

② 商品選考

商品選考会を企画及び開催し、3品以上の新商品を選定すること。

- ・商品選考会：有識者5名程度、1回以上開催。
- ・商品デザインの修正、試作品の制作

上記①、②の業務の実施にあたっては、製造企業と販売に必要な調整の一切を実施し、県に報告すること。また、薬機法や食品衛生法、景品表示法等の製造・販売に必要な法令上の確認及び必要な措置を適切に実施すること。

③ 体験型商品の造成

県内の地域連携 DMO 等と連携し、「美のこわけ」ブランドコンセプトに沿った体験型商品を企画すること。

（3）商品販売・販路開拓

【納品・販売・卸売に関する共通事項】

- ・価格、場所、期間、方法などの販売計画を提案し、県と協議のうえ決定する。また、販売計画に変更があった場合は、速やかに県に報告すること。
- ・製造企業に対し、事前に発注計画を提示すること。変更する場合も同様とする。
- ・製造企業からの納入・在庫管理、その他必要な調整をすること。
- ・（2）の業務において開発した新商品は、委託契約期間内に販売を開始すること。

① 県内店舗での卸・販売

- ・各店舗との販売契約に関して必要な業務を行うほか、必要に応じ POP などの装飾など販促に関する支援を行うこと。

② EC サイトでの販売

- ・公開中の EC サイト (<https://binokowake.base.shop/>) を運営して販売を行うこと。
- ・商品情報の追加や変更のほか必要なサイトの修正を行うこと。
- ・EC サイトの管理・運営上必要な費用を負担すること。

③ 新たな販路の開拓

県内外への営業活動などを通じ、新たな販路の開拓に取り組むこと。

<参考> 「美のこわけ」取扱店舗一覧 (R7 年度)

	店舗名	市町村	備考
1	MARX(マルート 1 階)	富山市	
2	D&DEPARTMENT TOYAMA (富山県民会館 1 階)	富山市	
3	まいどは屋 (富山きときと空港 2 階)	富山市	
4	北陸自動車道有磯海サービスエリア (上り線)	滑川市	
5	道の駅雨晴	高岡市	
6	イオンモール高岡 T.OCUL (イオンモール高岡西館 1 階)	高岡市	
7	金太郎温泉	魚津市	
8	小屋のじかん	富山市	
9	Humming bird	富山市	
10	牛島屋	富山市	

(4) ブランド認知度向上に関する取組み

ブランド認知度の向上及び販路開拓、販売促進のため、次の取組みを実施すること。

① 県内外での展示会、販売会などのイベントへの出展

●イベント出展の企画及び当日運営

- ・イベント主催者及びイベント参加者との調整業務 (事前説明会や報告会の実施)
- ・会場設営 (装飾物の制作、必要配送を含む。)
- ・運営及び報告書の作成

●その他県主催イベントでの展示・販売 (上記イベントとは別に年 2 回程度を想定)

- ・県との調整及びイベント当日の運営等

② SNS 等による情報発信

公式 Instagram アカウントを運用し、ブランドの認知度向上を図るほか、EC サイトへの誘導など商品の販売促進を実施すること。

- ・投稿計画の作成：100 投稿以上/年
- ・投稿 (投稿用画像等の撮影、投稿文の作成) 及び投稿を活用した広告配信
- ・フォロワー等とのコミュニケーション
- ・その他 EC サイトと連動したキャンペーンなど認知度の向上や販売促進のための取組み
- ・投稿結果の分析

③ その他効果的なプロモーションの提案・実施

ブランドイメージに沿ったインフルエンサー（YouTuber等）を起用するなど、効果的なプロモーション方法を提案・実施すること。

(5) 各種実績等の報告について

次の内容について、月1回、原則として翌月の10日までに報告書を提出すること。

① 販売実績報告

・販売店舗別（ECサイトも含む）に商品販売数、販売金額などを報告すること

② SNS等・その他プロモーションの効果分析

上記（4）②・③の効果をもとにECサイトでの売上推移との比較・分析のうえ報告すること
なお、報告項目や分析内容については、事前に県と協議すること。

(6) 業務実施スケジュール（案）

別紙2「想定スケジュール」のとおり。ただし、事業の進捗等により、県と受託者の間で協議のうえ、変更することがある。

5 納入物

委託業務終了時には、業務下記の成果物を、県に提出するものとする。

なお、同一のCD-ROM又はDVD-ROM等にまとめてもよい。

ア) 実績報告書 1部

イ) 各種印刷物等 1式

ウ) ア及びイの電子データ（CD-ROM又はDVD-ROM等）1式

6 その他

- ・委託料の額は、業務終了後、県が実績報告書等进行检查しその額を確定するものとする。
- ・本業務の実施に伴い取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。
- ・委託業務により新たに生じた著作権については、全て富山県に帰属するものとする。また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を得るとともに、県にその旨を書面により報告するものとする。
- ・受託者の提案に基づき県と協議のうえ、業務の一部を再委託することができるものとする。
- ・本仕様に定めのない事項及び不明な点については、県と受託者が必要に応じて協議するものとする。
- ・本事業は、国の交付金を活用した事業であることから、会計検査等の対象となり、必要に応じて、証拠書類等の提出を求める場合があることから適切に保管すること。

【別紙2】 <想定スケジュール>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 企画・戦略	・令和8年4月1日以降の自走化に向けた企画/販売戦略/市場調査 → ・中間報告(自走化の可否判断) ・自走化方法の決定 ・企業視察・ヒアリング/情報交換 (随時)											
(2) 商品開発・選考	①商品開発(必要に応じて) ・試作品制作/企業との調整 → ●完成 ※随時販売開始 ②商品選考(3品以上) ・委員選定 ●第1回(商品の検討) → ●完成 ※随時販売開始 ③体験型商品の造成 ・企業との調整											
(3) 商品販売・販路開拓	①卸業務・店舗販売 ・既存商品の仕入れ/店舗販売 ②ECサイトでの販売 ・ECサイトの運営/商品受発注及び配送 ③販路開拓 ・戦略に基づく新たな販路開拓 ・新商品販売開始(※商品の販売に適した時期に変更可)											
(4) ブランド認知度向上に関する取組み	①展示会、販売イベント出展 ・随時実施※その他県主催イベントなどへの出展も2回程度想定 ②SNS等による情報発信 ・公式Instagramアカウントの運用(投稿計画/画像・動画撮影/投稿テキスト/広告・キャンペーン/フォロワーコミュニケーション など) ③その他プロモーションの提案・実施 ・ブランドイメージに沿ったインフルエンサー(YouTuber等)を起用するなど、効果的なプロモーション方法を提案・実施											
(5) 各種報告/分析	①販売実績報告 ・月次報告 → ②SNS等・その他プロモーションの効果分析 ・SNS・その他プロモーション効果の分析/検証 → ③実績報告 → ・実績報告											